

令和4年度 茨城県県立学校船舶員等採用選考案内

令和5年1月5日
茨城県教育委員会

船舶員等を採用するための選考試験を次のとおり行います。

- 選考日 令和5年2月4日（土）
- 受付期間 **【郵送の場合】**
令和5年1月5日（木）～令和5年1月25日（水）
(消印有効)
【持参の場合】
令和5年1月5日（木）～令和5年1月25日（水）
(土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。)

1 採用予定人員、勤務場所等

採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
機関長	1名	茨城県立海洋高等学校（鹿島丸）	令和5年4月1日
船舶員（二等機関士）	1名		
船舶員（三等航海士）	1名		
船舶員（三等機関士）	1名		
船舶員（甲板員）	1名		

2 受験資格

次のいずれにも該当する人が受験できます。

【機関長】

- (1) 昭和38年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
- (2) 4級海技士（機関）以上の資格を有し、船舶での業務経験年数が2年以上の者

【船舶員（二等機関士、三等機関士）】

- (1) 昭和38年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
- (2) 5級海技士（機関）以上の資格を有し、船舶での業務経験年数が2年以上の者

【船舶員（三等航海士）】

- (1) 昭和38年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
- (2) 5級海技士（航海）以上の資格を有し、船舶での業務経験年数が2年以上の者

【船舶員（甲板員）】

- (1) 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 6 級海技士（航海）以上の資格を有する者、又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者

■ 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法、会場等

時 間	項 目	方 法	内 容	会 場
10:00	受 付			茨城県立海洋高等学校
10:20	説明開始			
10:30 ～ 11:30	作文考査	記述式 (1 時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。	ひたちなか市和田町 3-1-26
12:30 ～	口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。	

※ 受験票は発行しませんので、当日、受付において氏名を申し出てください。
なお、受験番号は選考日に受付でお知らせいたします。

4 合格者の発表

令和 5 年 2 月 10 日（金）（予定）に、茨城県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合否の結果を受験者全員に通知します。

5 採用予定年月日

令和 5 年 4 月 1 日を予定しています。

ただし、必要な免許を採用日までに取得しない人は、この選考試験に合格しても採用されません。

6 受験手続

(1) 受験申込（郵送又は持参による方法のみ）

申込方法 次の書類に必要事項を記入し、茨城県教育庁学校教育部高校教育課に郵送するか、又は持参してください。

なお、郵送で申し込む際は、申し込みの封筒の表に「船舶員等選考申込」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。

申込方法	次の書類に必要事項を記入し、茨城県教育庁学校教育部高校教育課に郵送するか、又は持参してください。 なお、郵送で申し込む際は、申し込みの封筒の表に「船舶員等選考申込」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>■ 提出書類</p><ul style="list-style-type: none">① 志願書（県所定の様式）② 身体検査書（県所定の様式）③ 最終学校の卒業証明書 ※在学中の人は、卒業見込証明書④ 上記2(2)の免許状の写し ※資格取得見込者は不要</div> <p>※ 提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p>
申込先	茨城県教育庁学校教育部高校教育課 〒310-8588 水戸市笠原町 978 番 6
受付期間	令和5年1月5日（木）～令和5年1月25日（水）（消印有効） 直接持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日は受付ができません。 また、受付時間は午前8時30分から午後5時までとなります。

(2) 選考当日に持参するもの

- ① 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）
- ② 昼食

7 給与

給与は、条例・規則により支給されますので、例えば、高校を卒業後、直ちに採用された場合の給与月額は200,764円（令和4年4月1日現在、地域手当含む。）となります。また、高校卒業後、一定の経歴がある場合には、その内容や年数に応じて、上記の金額に加算されます。このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

なお、これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。

8 福利厚生

共済組合等に加入することによって、療養給付、災害給付の給付や貸付金の貸付等が受けられます。また、全国に保養所等の施設があり利用することができます。

9 その他

(1) この選考についての問い合わせ先等

■ 茨城県教育庁学校教育部高校教育課

〒310-8588 水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁内

電話 029-301-5245 FAX 029-301-5269

Eメールアドレス kokyo@pref.ibaraki.lg.jp

※ 茨城県教育委員会ホームページ (<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/>)
でも、この選考についての情報を提供するとともに、提出書類（様式）をダウンロードできますのでご利用ください。

(2) 選考会場

茨城県立海洋高等学校（ひたちなか市和田町 3-1-26）